

東京都医療勤務環境改善支援センターにおける平成29年度事業計画について（案）

資料7-1

訪問支援	導入支援 ＜現状分析・課題抽出支援＞	4月中旬 支援医療機関募集（周知） ～平成30年3月までの支援（1年間）	現状確認（ヒアリング）	アンケート調査（新チェックリスト）	管理職・職員へのヒアリング	課題抽出	改善計画策定 フォロー	計画策定
	導入支援 ＜課題選択型支援（労務管理相談・医業経営相談）＞	4月中旬 支援医療機関募集（周知） 約3ヶ月～半年間の支援 ※年度途中での支援希望も受付	現状確認 課題等意見交換	改善に向けた アドバイス・事例紹介	提案	改善計画策定 フォロー	計画策定	【支援対象分野】 ＜労務管理相談＞ ①労働時間等設定改善 ②雇用契約・人事制度 ③両立支援制度 ④ハラスメント対策・メンタルヘルス対策 ＜医業経営相談＞ ①離職率の改善 ②院内コミュニケーションの改善（業務手順の改善） ③業務の効率化 ④人材基礎力育成
	組織力向上支援	4月中旬 支援医療機関募集（周知） ※年度途中での支援希望も受付	現状確認・研修内容・実施方法の相談・検討 ⇒ 研修実施（医療機関等の希望の時期）	導入支援と組織力向上支援の 相互活用促進				
普及啓発活動	継続的な活動 （研修会・事業説明等）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関の管理者の会合等を活用した周知・啓発活動を継続的に実施（関係団体の講演会等で説明、広報誌への掲載など） ○ 東京労働局主催研修会（勤務環境改善の必要性や医療機関における労務管理などを説明）：9月頃を予定 ※資料8 ○ 東京都主催セミナー（勤務環境改善の先事例やセンターを利用した病院からの発表）：2月頃を予定 						
	新規取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労務管理や経営など、勤務環境改善に関する情報提供 ・月1回のニュースレターの発行 ・ミニ講座の開催 ※他にも効果的な普及啓発活動について検討していく。						
随時相談		医療労務管理アドバイザーと医業経営アドバイザーとの連携による医療機関からの相談対応						

ポイント1 導入支援の方法の見直し

- ①導入支援希望医療機関に対し、改善計画の策定までスピード感をもって支援します。
- ②現状分析・課題抽出支援で実施するアンケート調査の項目を一部見直すとともに、支援機関への結果報告の方法を見やすく分かりやすくします。
- ③改善計画策定支援に代え、「労務管理相談」「医業経営相談」とし、医療機関の相談に対し、改善に向けた方向性の提示や取組事例の紹介等を行います。

ポイント2 普及啓発活動の新規取組

- ①医療機関における勤務環境改善の取組の参考となるような、労務管理や経営に関する情報をまとめたニュースレターを月1回程度発行します。
- ②年2回の研修会の他、対象を限定した、労務管理や経営に関する情報を提供するミニ講座を開催します。